

第5部

資料編

1 策定の経過

年	月 日	内 容
平成30年 (2018)	7月3日～19日	まちづくりに関する市民意識調査（18歳以上／中高生）
	9月25日	総務常任委員協議会
	10月19日	第1回総合計画策定委員会
	10月31日	市長へのトップインタビュー
	11月6日～8日	市民ワークショップ
	11月9日～22日	各種団体・企業へのアンケート調査及び意見交換
	11月21日	総務常任委員協議会
	11月26日	第1回総合計画審議会（諮問）
	12月19日	総務常任委員協議会
	12月25日	第2回総合計画策定委員会
平成31年 (2019)	1月15日	中学生ワークショップ（那加中）
	1月16日	中学生ワークショップ（蘇原中）
	1月18日	第3回総合計画策定委員会
	1月21日	中学生ワークショップ（緑陽中）
	1月30日	総務常任委員協議会
	2月6日	第4回総合計画策定委員会
	2月8日	第2回総合計画審議会
	2月14日	総務常任委員協議会
	3月8日	第5回総合計画策定委員会
	3月14日	総務常任委員協議会
	3月29日	第6回総合計画策定委員会
	4月5日	第3回総合計画審議会
	4月10日	まちづくり推進会議
	4月15日	第7回総合計画策定委員会
	4月19日	総務常任委員協議会
令和元年 (2019)	5月13日	第4回総合計画審議会
	5月27日	第8回総合計画策定委員会
	6月7日	第5回総合計画審議会
	6月13日	答申
	6月25日	総務常任委員協議会
	7月1日～22日	パブリックコメント
	8月8日	第9回総合計画策定委員会
	8月19日	総務常任委員協議会
	9月27日	第3回市議会定例会にて後期基本計画議決

2 各務原市総合計画審議会

(1) 諒問書

30各企第48号
平成30年11月26日

各務原市総合計画審議会会長様

各務原市長 浅野 健司

各務原市総合計画後期基本計画について（諒問）

各務原市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、各務原市総合計画基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

令和元年 6月 13日

各務原市長 浅野 健司 様

各務原市総合計画審議会
会長 柳原 幸一

各務原市総合計画後期基本計画について（答申）

平成30年11月26日付け30各企第48号にて諮詢のあった各務原市総合計画後期基本計画（案）について、審議を重ねた結果、次の結論に達したので答申します。

答 申

本審議会に付議された後期基本計画案においては、基本構想で定めた将来都市像、基本理念を前提とし、人口減少・少子高齢化の進展や社会情勢の変化、前期基本計画期間中の取り組み、市民や各種団体の声などを踏まえ、今後5年間の市の取り組みの方向性が示されました。

本審議会では、後期基本計画案の内容について適当と認めます。
その遂行にあたっては、下記の事項に十分配慮し、「幸せを実感できるまち」の実現に向け、市民、自治会、NPO、企業、行政などが、ともに諸課題に取り組んでいくことを提案します。

記

- 1 人口減少・少子高齢化の進展等に伴い、自治会をはじめとする各種団体活動の停滞や地域のつながりの希薄化が懸念される中、団体活動や地域コミュニティの維持、地域の活性化に向けた取り組みが必要であると考えます。
- 2 地域の課題が複雑多様化し、分野の狭間に生じる問題が増加していく中、それらに着実に対応するため、縦割りの行政ではなく、横断的な取り組みが必要であると考えます。
- 3 市民とともにまちづくりを進めるためには、市民がそこに喜びを見出し、市民自身の意思によって関わっていくことが肝要であり、市民のアイデアを活かした施策の展開を図る必要があると考えます。
- 4 社会の態様が今後さらに大きく変化していく中、長期的な展望の下、不断の見直しを行いながら的確な施策展開を図るとともに、健全な行財政運営に努める必要があると考えます。
- 5 本審議会における各委員からの意見は以下のとおりです。

意 見

- 地域コミュニティを維持し、地域の課題に対処していくための新たな形を検討されたい。
- 市民活動の継続、充実、活性化を図り、まちを良くしていくためには、個々の活動がつながることが必要である。活動が広く周知されるよう支援されたい。
- 児童数が少ない学校や増加している学校がある中、学校の統合などについて検討されたい。
- 青少年の健全育成に不可欠な大人との関わりが減っているため、大人と子どもが関わる場や機会の創出を図られたい。
- 各務原市の良好な景観を維持し、環境に対する市民一人ひとりの取り組みを促すため、さらなる意識啓発に努められたい。
- いつまでも健康で安心して暮らせるよう、健康づくりや社会参加を促進する取り組みを推進されたい。
- 既存の制度や仕組みでサポートされない市民を救っていくための体制づくり、地域づくりに努められたい。
- 大災害に備え、防災意識の啓発や避難・自主防災体制づくりの支援に努められたい。
- 市内外を問わず多くの方が訪れる公園の有効活用を図られたい。
- 下水道の整備にあたっては費用対効果を十分に検討するとともに、接続率の向上に努められたい。
- 各産業における人材確保、生産性向上、活性化などの支援に積極的に取り組まれたい。
- 魅力的なまちをつくるためには、自分事として関わっていける活動が継続的に展開されることが重要であり、そのための取り組みを推進されたい。
- 行政と民間が、ともに諸課題に取り組んでいくことが重要である。

(3) 各務原市総合計画審議会条例

昭和47年3月30日
条例第6号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、各務原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、各務原市総合計画のうち、基本構想及び基本計画の策定に関して必要な事項を調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 国又は県の職員
- (4) 公共的団体の役員又は職員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 市職員
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱又は解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 特別の事項を審議させるため、必要に応じ審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 第5条各項及び前条各項の規定は、部会の会長及び副会長並びに会議にこれを準用する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市長が定める機関において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年条例第5号）

この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（平成13年条例第1号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成25年条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

(4) 各務原市総合計画審議会委員

(任期：平成30年11月～令和元年6月)
(敬称略)

区分	氏名	所属等
会長	柳原幸一	各務原商工会議所会頭
副会長	紙谷 清	各務原市社会福祉協議会会长
委員	青木文子	各務原市教育委員会委員
	板谷和宏	各務原警察署署長（平成31年4月から）
	勝野忠男	各務原市シニアクラブ連合会会长（平成31年4月から）
	北川リツ	各務原市環境市民会議委員長
	木野 昇	各務原市農業委員会委員長
	木村徹之	各務原市自治会連合会会长（令和元年5月から）
	澤辺 明	各務原市シニアクラブ連合会会长（平成31年3月まで）
	杉山幹治	各務原市子ども会育成協議会会长
	高木朗義	岐阜大学工学部社会基盤工学科教授
	長繩尚史	一般社団法人かかみがはら暮らし委員会代表理事
	中野峰夫	各務原警察署署長（平成31年3月まで）
	西森 登	各務原市自治会連合会会长（平成31年4月まで）
	宮田延子	中部学院大学看護リハビリテーション学部看護学科長・看護学科教授
	森 勇	各務原市民生・児童委員協議会会长
	横山浩之	各務原市体育協会会长
	小鍋泰弘	各務原市副市長

3 市民の声

市民の皆様の声をお聞きするため、市民意識調査、市民ワークショップ、中学生ワークショップ、各種団体・企業へのアンケート調査及び意見交換、外部有識者会議との意見交換、パブリックコメント(意見公募)などを実施しました。

1.周知・広報

広く皆様の声をお聞きするため、多様な媒体により周知や案内をしました。

	媒体	発行数・登録数
1	直接郵送（市民意識調査）	3,000通
2	市ウェブサイト	-
3	広報紙	51,050部
4	情報メール	7,413人
5	LINE	5,131人
6	Twitter	2,010人
7	パブリックコメント	-

資料：広報課(平成31(2019)年2月26日時点)

2.市民意識調査

【概要】

平成30(2018)年度市民意識調査の主な結果は、16～20ページに掲載しています。

調査対象者	市内在住 18歳以上	市内所在 8中学3年生又は2年生1クラス、市内所在 3高校3年生又は2年生のうち、市内在住 60名
調査対象者数	3,000件	462件
有効回収数	1,058件	462件
有効回収率	35.3%	100%
調査期間	平成30(2018)年7月3日(火)～19日(木)	
調査方法	郵送配付・回収(中高生については学校を通じて配布・回収)	

3.市民ワークショップ

【概要】

前頁の「周知・広報」1～3、5、6により案内し、市民ワークショップを開催しました。

- テーマ ①現状を理想像につなげるため、市民ができること
②現状を理想像につなげるため、市民と行政ができること

開催日	参加者数	会場
平成30（2018）年11月6日（火）	21名	
11月7日（水）	15名	
11月8日（木）	14名	
合計	50名	市産業文化センター2階 第3会議室

【主な意見】

- ①現状を理想像につなげるため、「市民ができること」についての主な意見
- ・ゴミの分別やポイ捨てなどは、市民一人ひとりの意識によって改善できる。
 - ・健康は個人の予防が重要であるため、ウォーキングや健康講座、スポーツによる健康増進が必要となる。
 - ・福祉や地域の支えあいについて、高齢者のサークルや近隣ケアグループなどの活動を、世代を超えて行うことや、地域のつながりを密にしていくことが必要となる。
- ②現状を理想像につなげるため、「市民と行政ができること」についての主な意見
- ・施設の充実や利用方法の拡充、スポーツによる健康増進を行う。
 - ・個人の意識啓発、環境教育などに取り組む必要がある。
 - ・一人ひとりが健康するために、医療機関と行政が連携した施策を希望する。
 - ・見守りや声かけ、防犯カメラの設置などの防犯体制の充実に力を入れてほしい。
 - ・市の特産品への支援や産業・農業祭などのイベントへの支援を提案する。

4.中学生ワークショップ

【概要】

市内中学校において、ワークショップを行いました。

テーマ「私たちが考える、住み続けたいまち」

開催日	参加者数	会場
平成 31 (2019) 年 1月15日 (火)	36名	那加中学校 2年5組
1月16日 (水)	34名	蘇原中学校 2年3組
1月21日 (月)	34名	緑陽中学校 3年1組
合計	104名	

【住み続けたいまちへの主な意見】

- ・市民の意見を尊重している、助け合いが自然にできる、地域交流が盛ん。
- ・勉強する環境が整っている、学ぶ場所がたくさんある、趣味やスポーツが楽しめる。
- ・ごみが落ちていない、きれいで美しい。
- ・健康な人が多い、老人にやさしい、子育て環境が充実している。
- ・地震対策がされている、空き家がない、通学路が整備され大きな公園がある。
- ・交通網が発達し、交通機関が充実している。
- ・賑わいがある、観光地が多い。人口が増えている。

5.各種団体・企業へのアンケート調査及び意見交換

【概要】

市内の各種活動団体や企業に、活動の現状や課題、今後のまちづくりについてアンケート調査及び意見交換を行いました。

調査対象	55団体・企業
調査期間	平成 30 (2018) 年11月 9日 (金) ~22日 (木)
調査方法(アンケート)	各種団体名簿、登録名簿などから抽出、直接郵送又はメール
調査方法(意見交換)	各分野の代表的な団体・企業への訪問等による意見交換

【今後のまちづくりに関する主な意見】

- ・少子高齢化、人口減少が進む中、学校、家庭、地域の絆を強め、地域を守る必要がある。
- ・子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず、全ての市民がスポーツを通して健康長寿に繋げていけると良い。
- ・多様化している身近な生活環境問題について、子どもから高齢者まで幅広く意識向上を図る活動が必要である。
- ・超高齢化の進展に伴い、今まで以上に高齢者の見守りが必要である。
- ・市民一人ひとりが防災や消防に関する関心を高め、知識だけでなく行動すべきである。
- ・地震、水害、台風等の災害に強いまちづくりを期待する。
- ・各務原市の産業を大切にする心を育ててほしい。

6.まちづくり推進会議（外部有識者会議）との意見交換**【概要】**

産業界、大学等の高等教育機関、金融機関、労働団体、メディア、行政部門の有識者で構成される「まちづくり推進会議」において、後期基本計画案について意見交換を行いました。

会議体	まちづくり推進会議
開催日	平成31（2019）年4月10日（水）

【委員の主な意見】

- ・担い手や後継者探しは、自治会に限らず様々な団体の活動で課題となっている。団体の活動に改善点を感じても後任に引き継ぐと、一からのスタートになり、変わっていかない。
- ・生涯学習は人づくりから地域づくりにどう展開していくかが重要。講座に重点が置かれがちだが、地域づくりにどう携わっていただくかに視点を置いていただけないと良いと考えている。
- ・食品ロスについては、3010運動などの運動を伝えることで変化は起きてくる。
- ・相談機関に行かない人、行けない人をどのように救っていくかが課題ではないか。相談機関の支援が届かない家庭はリスクが高まるのではないか。
- ・9つの基本目標に共通する点として、タテの施策分野をヨコにつなげていく必要がある。例えば、就職した若者（雇用分野）に市の魅力や店を伝えるマッ

ブを配布し(シティプロモーション分野)、店舗の活性化(商業分野)や移住定住の増加に繋げ、人口や税収が増える(行財政分野)といった好循環を生み出すような取り組みなど、ヨコ連携で発展性を持たせられることはあるのではないか。

- ・各務原市は市、商工会議所、企業等の協調が他地域より優れていると感じる。人の賑わいがある中心地ができるとおもしろいまちづくりができるのではないか。
- ・市内大手企業を若くして退職した人材が、市内中小企業で再就職できるような流れや仕組みがあると良い。

7.パブリックコメント（意見公募）

【概要】

市ウェブサイト及び市内公共施設において、パブリックコメント（意見公募）を実施しました。

対象者	市内在住・在学・在勤の方
募集期間	令和元（2019）年7月1日（月）～22日（月）
意見数	2件（1名）

4 「事業の達成指標」一覧

	分野	区分	項目名	参考値 (前期基本計画策定時)	基準値 (後期基本計画策定時)	目標値 (後期基本計画終了時)
基本目標1 思いやりとふれあいのある協働のまち（市民協働）						
市民協働	主観的	市民のアイデアや意見が市政に反映されていると感じる市民の割合	18.4% (H26)	20.9% (H30)	UP	
		まちづくりに関わりたいと思っている市民の割合	33.0% (H26)	32.2% (H30)	UP	
	客観的	まちづくり活動助成金交付事業数（累計）	23事業 (H26)	89事業 (H30)	155事業	
自治会・広報活動	主観的	1年以内に地域の行事（お祭り、清掃、レクリエーションなど）に参加した市民の割合	44.8% (H26)	47.3% (H30)	UP	
		市から発信される情報がわかりやすいと感じる市民の割合	50.8% (H26)	51.7% (H30)	UP	
	客観的	地域社会活動補助金を利用している自治会の割合（年間）	23.5% (H25)	32.5% (H30)	37.3%	
人権・平和	主観的	人権を尊重しあえていると感じる市民の割合	64.7% (H26)	66.4% (H30)	UP	
		人権啓発事業への参加者数（年間）	1,285人 (H25)	1,630人 (H30)	1,800人	
	客観的	多文化共生事業参加者数（年間）	-	144人 (H30)	250人	
基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）						
学校教育	主観的	将来の夢や目標があると答える児童生徒の割合	70.9% (H25)	72.5% (H30)	UP	
		授業を良く理解できていると感じる児童生徒の割合	82.9% (H25)	86.6% (H30)	UP	
		ボランティア活動表彰者の割合	26.8% (H25)	65.1% (H30)	70.0%	
	客観的	全国統一基準の体力テストにおいて高評価を得た児童生徒の割合	小学生 28.3% 中学生 40.4% (H24~25の平均)	小学生 32.1% 中学生 47.8% (過去5年の平均)	小学生 40.6% 中学生 48.2%	

	青少年教育	主観的	地域ぐるみで青少年の健全育成が行われていると感じる市民の割合	39.5% (H26)	40.6% (H30)	UP
			地域の活動やボランティア活動に参加する青少年が多くなったと感じる市民の割合	13.0% (H26)	10.9% (H30)	UP
		客観的	ふれコミ隊加入者率（年間）	6.5% (H26)	8.1% (H30)	8.4%
	学びの機会	主観的	生涯学習講座等の内容に満足した参加者の割合	69.7% (H25)	88.2% (H30)	UP
			身近に学びの機会があると感じる市民の割合	43.7% (H26)	42.9% (H30)	UP
		客観的	生涯学習登録講師数（年間）	164人 (H26)	170人 (H30)	190人
			クラブ・サークル等の地域活動団体数（年間）	333団体 (H26)	350団体 (H30)	350団体維持
	文化芸術・歴史	主観的	芸術や文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合	37.3% (H26)	32.3% (H30)	UP
			文化芸術体験への児童等の参加者数（累計）	-	757人 (H30)	3,700人
		客観的	歴史セミナー等受講者数（年間）	55人 (H25)	173人 (H30)	210人
			歴史に関する企画展の入場者数（年間）	-	1,540人 (H30)	1,700人
	スポーツ	主観的	身近にスポーツに親しむ機会や環境があると感じる市民の割合	50.4% (H26)	49.4% (H30)	UP
			日常的に運動を行っている市民の割合（スポーツ実施率）	43.7% (H26)	44.7% (H30)	UP
		客観的	各種スポーツスクール参加者数（年間）	251人 (H25)	492人 (H30)	520人
			軽スポーツ大会参加者数（年間）	281人 (H25)	348人 (H30)	380人

基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち（環境）

環境保護・保全活動	主観的	日常生活において、環境問題を意識している市民の割合	78.4% (H26)	72.0% (H30)	UP
	客観的	環境教室などへの参加者数（年間）	2,800人 (H25)	3,081人 (H30)	3,200人
循環型社会	主観的	ごみを確実に分別し、排出している市民の割合	93.7% (H26)	92.4% (H30)	UP
	客観的	一人一日当たりのごみ焼却量	747g (H26)	733g (H30)	710g 以下
生活環境	主観的	家庭でできるCO ₂ 削減に積極的に取り組んでいる市民の割合	67.5% (H26)	67.2% (H30)	UP
	客観的	汚水衛生処理率	84.4% (H25)	90.8% (H30)	94.1%

基本目標4 元気があふれる健やかなまち（保健・医療）

健康づくり	主観的	日頃から、健康維持のために何かに取り組んでいる市民の割合	60.5% (H26)	63.9% (H30)	UP
	客観的	人口10万人当たりの三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡割合	52.7% (H24)	51.4% (H25~29の平均)	50.0% 以下
		各種健康講座の参加者数（年間）	5,033人 (H25)	5,771人 (H30)	5,800人
保健・予防	主観的	定期的に健康診査を受けている人の割合	71.4% (H26)	75.8% (H30)	UP
	客観的	特定保健指導実施率（年間）	15.6% (H24)	22.1% (H29)	36.0%
		40歳代及び50歳代の歯周疾患検診の受診率（年間）	6.0% (H25)	4.7% (H30)	9.0%
地域医療	主観的	かかりつけ医がいる市民の割合	57.5% (H26)	60.2% (H30)	UP
	客観的	市内医療機関で訪問診療を実施している医療機関の割合	71.3% (H26)	75.9% (H30)	80.0%

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち（福祉・社会保障）

地域共生社会	主観的	困った時に、隣近所で助けてもらえる人がいると思っている市民の割合	71.5% (H26)	71.9% (H30)	UP
		高齢者や障がい者に対して手助けを心がけている市民の割合	77.0% (H26)	77.5% (H30)	UP
		地域における福祉活動拠点（ボランタリーハウス等）の数（累計）	88拠点 (H25)	115拠点 (H30)	126拠点
	客観的	国民健康保険料の収納率（年間）	92.6% (H25)	94.3% (H30)	95.0%
		就労支援事業に参加した生活保護受給者の就職率（年間）	50.0% (H25)	85.7% (H30)	100.0%
	社会保障	老後も安心して暮らせると思う市民の割合	27.6% (H26)	30.8% (H30)	UP
		高齢者にとって、知識や経験を活かせる場があると思う市民の割合	25.4% (H26)	26.8% (H30)	UP
		かかりがはら安心ねっとわーくの加盟事業所数（累計）	63事業所 (H25)	386事業所 (H30)	415事業所
		高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合	14.3% (H25)	14.9% (H30)	17.9%以下
	高齢者福祉	公共的な施設が障がい者でも使いやすい施設となっていると思う市民の割合	28.6% (H26)	29.8% (H30)	UP
		障がい児者相談窓口の満足度	80.4% (H26)	90.9% (H30)	UP
		就労継続支援A型事業の利用者数（年間）	105人 (H26)	184人 (H30)	226人
		市内障がい児者短期入所受入施設数（累計）	2施設 (H26)	5施設 (H30)	6施設
	障がい児者福祉	子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	41.6% (H26)	42.8% (H30)	UP
		子育てについて相談する人や場所があると思っている市民の割合	60.7% (H26)	59.3% (H30)	UP
		子育てボランティア登録者数（年間）	269人 (H25)	355人 (H28~30の平均)	370人
		育児に関する研修会参加者数（年間）	593人 (H25)	629人 (H28~30の平均)	660人

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）

防災体制	主観的	災害用備蓄品を準備している世帯の割合	57.2% (H26)	60.4% (H30)	UP
		災害時の一次避難所を知っている市民の割合	90.0% (H26)	90.1% (H30)	UP
	客観的	防災リーダー育成数（累計）	46人 (H25)	95人 (H30)	150人
		木造住宅耐震診断件数（累計）	858棟 (H25)	1,365棟 (H30)	1,965棟
	消防・救急	主観的	火災予防を心がけている市民の割合	87.7% (H26)	86.5% (H30)
			住宅用火災警報器条例適合率	63.1% (H26)	73.0% (H30)
		客観的	救急救命士搭乗率（年間）	89.7% (H25)	99.9% (H30)
			救命講習受講者数（5年間の合計）	31,214人 (H21~25の合計)	41,349人 (H26~30の合計) 40,000人 維持 (R2~6の合計)
	防犯・交通安全	主観的	交通マナーが良いまちだと感じる市民の割合	42.1% (H26)	41.2% (H30)
			治安が良いまちだと感じる市民の割合	61.0% (H26)	65.6% (H30)
		客観的	犯罪認知件数（年間）	2,039件 (H25)	1,124件 (H30)
			人身交通事故発生件数（年間）	850件 (H25)	336件 (H30)
	市民相談	主観的	消費者トラブル時の相談場所を知っている市民の割合	28.3% (H26)	31.0% (H30)
		客観的	消費生活相談件数（年間）	291件 (H25)	370件 (H30)
					380件

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち（基盤整備）

都市空間	主観的	自然と調和した美しいまちなみが整っていると感じる市民の割合	69.7% (H26)	66.0% (H30)	UP
		歩道を安心して通ることができると感じる市民の割合	51.9% (H26)	46.8% (H30)	UP
	客観的	市民公園・学びの森の公園使用許可件数（年間）	84件 (H25)	132件 (H30)	200件
	交通体系	円滑に移動できる道路網が整備されていると感じる市民の割合	53.8% (H26)	47.4% (H30)	UP
		市道整備（新設・改良）延長（累計）	-	4,883m (H30)	7,000m
		狭あい道路整備件数（累計）	15件 (H25)	37件 (H30)	74件
		歩道バリアフリー化整備延長（累計）	-	6,868m (H30)	14,000m
	上下水道・河川	各務原の水道水を安心して飲むことができると感じる市民の割合	79.9% (H26)	79.6% (H30)	UP
		下水道普及率	77.1% (H25)	80.9% (H30)	83.8%
		雨水幹線整備延長（累計）	37.0km (H25)	38.8km (H30)	41.0km
		水道管路の耐震化率（累計）	23.6% (H25)	31.7% (H30)	41.4%
都市基盤の機能強化	主観的	身近な公園や道路などで再生が図られ、利用しやすくなったと感じる市民の割合	53.1% (H26)	50.5% (H30)	UP
		幹線道路の舗装打換実施路線数（累計）	-	5路線 (H30)	14路線
	客観的	橋梁耐震補強・補修箇所数（累計）	-	9橋 (H30)	19橋
		都市公園において長寿命化・リニューアル整備をした公園数（累計）	40箇所 (H25)	78箇所 (H30)	142箇所
公共交通	主観的	ふれあいバス・ふれあいタクシーを利用しやすいと感じる市民の割合	14.8% (H26)	13.9% (H30)	UP
	客観的	ふれあいバス・ふれあいタクシーの年間利用者数	135,620人 (H25)	230,427人 (H30)	20万人維持

基本目標8 賑わいと創造性を感じる活力あるまち（産業）

工業	主観的	支援企業の満足度	81.0% (H25)	91.7% (H30)	UP
	客観的	製造品出荷額等（年間）	6,707億円 (H24)	7,651億円 (H29)	8,200 億円
商業	主観的	創業塾参加者の満足度	76点 (H25)	100点 (H30)	UP
		商店主等の満足度	68.8% (H26)	66.7% (H30)	UP
		食料品などの買物に不自由を感じない市民の割合	80.4% (H26)	77.5% (H30)	UP
	客観的	創業塾への参加から創業に至った件数（年間）	-	6件 (H30)	8件
観光・交流	主観的	活気がある賑やかなまちと思う市民の割合	39.9% (H26)	40.4% (H30)	UP
	客観的	観光入込客数（年間）	576万人 (H21~25の平均)	658万人 (H26~30の平均)	660万人
農業	主観的	地元産農産物を意識して購入する市民の割合	41.9% (H26)	40.1% (H30)	UP
	客観的	担い手の耕作面積	138.7ha (H25)	225.7ha (H30)	300ha
雇用	主観的	求職活動の環境が整っていると感じている市民の割合	18.2% (H26)	21.5% (H30)	UP
		雇用対策懇談会参加企業の満足度	66.7% (H26)	77.5% (H30)	UP
	客観的	航空宇宙産業総合人材育成事業セミナー市内受講者の延べ人数	327人 (H25)	392人 (H30)	410人
		雇用・人材育成推進協議会の会員企業数	86社 (H25)	102社 (H30)	120社

基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）

行政運営	主観的	満足度の高い行政運営が行われていると感じる市民の割合	29.5% (H26)	30.2% (H30)	UP
	客観的	職員一人当たりの研修受講回数 (年間)	1.0回 (H25)	1.3回 (H26~30の平均)	1.3回 維持
		改善の提案件数（年間）	271件 (H25)	255件 (H30)	300件
財政運営	主観的	税金が有効に使われていると思う市民の割合	20.6% (H26)	22.6% (H30)	UP
	客観的	実質公債費比率	2.0% (H24)	0.6% (H30)	2.0% 以下
		市税収納率	94.8% (H25)	97.3% (H30)	98.5%
広域連携	客観的	国・県・他市等との交流職員数 (H25~累計)	10人 (H25)	65人 (H30)	150人
シティプロモーション・移住定住	主観的	住み続けたいと思う市民の割合	74.5% (H26)	73.9% (H30)	UP
	客観的	事業活用による移住定住者数 (H29~累計)	-	45人 (H30)	150人